

データヘルス計画策定について

1. データヘルス計画策定の目的

健康の保持増進、生活の質向上などを目的として、健康・医療情報（KDBデータ等）を活用した効果的かつ効率的な**保健事業**の実施・評価・改善等を行う。

2. 第3期データヘルス計画改定のポイント

① 標準化の推進

・ ・ 都道府県レベルでの「標準化」・統一の様式 等

② 保険者の果たすべき役割の改定

③ 計画に記載すべき事項と留意点の改定

・ ・ 特定健康診査・特定保健指導や糖尿病性腎症重症化予防等の健康課題には優先的に取り組むこと 等

④ 共通の評価指標の追加

・ ・ 「全ての都道府県で設定するのが望ましい指標」と「地域の実情に応じて都道府県が設定する指標」を設定する 等

「国民健康保険保健事業の実施計画（データヘルス計画）策定の手引き」より

3. 第3期データヘルス計画改定スケジュール

		山陽小野田市の動き	国・県の動き
R5	5月	データ分析委託契約締結・打合	←策定の手引き作成（国）
	6月	KDBデータ分析（業者）	
	7月		
	8月	運営協議会現状報告	
	9月	KDBデータ分析結果報告（業者）	←共通指標提示（県）
	10月	計画作成 （健康課題の整理）	
	11月		
	12月		
R6	1月		
	2月	運営協議会提示	
	3月	公表	